

幼兒の宗教教育

—教育者のために—

高崎能樹

一、人格の完成をめざして

太郎は太郎、次郎は次郎、千代子は千代子であつて、おのれの個別的に獨立した生命をもち、個々に自由な生活を営むのであります。そして個々に思考し、判断し、選擇し、行動して、個々に責任を負うのであります。決して他と混同することは許されないし、又他から侵害されることも許されないのです。斯うした個々の嚴肅な生存の意義を確認し、肯定したのが即ち「人格」なのであります。

然しながら「人間性」という點から見ますと、個々の人は矢張り生命成長の原則に添うて発達すべきもので、その発達過程の中に他人と協力する社會生活もあれば、自己完成のためにひた向きに進む學習生活もあり、更に天地の支配者で

ある神の恩寵に應答する宗教生活もあるのであります。

要するに人間は無限に向上發達する特性をもつたもので、無知無能な状態から全知全能を目指して進み、不完全な状態から完全を憧憬して向上するのであります。そして「補償しつつ進む」のが人間の常道で、窮屈に於て神の完全と調和したいのが人間の特性なのであります。

今、人間の生命を分析して見れば、更によく人間の特性が解るのであります。私はいつも左の七つに分析することにして居ります。

- (一) 體のいのち（本能並に欲望を含む）
- (二) 情のいのち（感情特に愛）
- (三) 知のいのち（記憶力・理解力・差異認識）
- (四) 理のいのち（推考力「哲學・數學・邏輯など」）

(五) 德のいのち（倫理道德「撰撰による責任行動」）

(六) 美のいのち（藝術・文學・創作）

(七) 靈のいのち（宗教即ち神との交り）

以上の通りで、一から三までは他の動物にも（内容の差はあつても）認められますので、人間性の中に動物性がはみ込んでいると考えてよいのであります。そして四から七までは厳密な意味で動物性のはみ込まない——人間のみのもの特異性であることを認めねばなりません。

ところが第七の靈のいのちは、人間が神と和ぎ、その支配下にあつて聖化せられる人間最高の働きを司るもので、換言すれば、神の方からはみ込んで來て下さる力を受容れたり、その恩寵に應答したりするのが靈のいのちの働きなのであります。そして此の「神性」が人間性のすべてを徹底的に聖化する時に、美のいのちも、德のいのちも、理のいのちも、知のいのちも、情のいのちも、體のいのちも、神性化して「人格の完成」が成就されるのであります。

宗教々育即ち靈育を無視して果して人格の完成が出來ませ

うか。——特に私は「人格的に完全な神を崇拜の對象とする宗教のみが」人格完成の教育を役立つことを斷定してはばかりません。何故かなれば『鐵よく鐵を切り、人格よく人格を造る』……という諺が眞理であることを確信するからであります。

二、幼兒の宗教的特徵

宗教々育……と申しますと、直ぐ大人の宗派宗門の形式（既成宗教の形式）をそのまま教授することかのようにお考えになるお方がありますが、そうではありません。幼児が本然に持つ宗教的情緒を培養して、正しい信仰生活の素地をつくることが第一になすべきことであります。先ず幼児の宗教的な感情を伸ばし、それから宗教的理解に導き、更に宗教的意志を發達させて、正しい信仰生活の素地をつくるのであります。むしろ「幼児の宗教性」を伸ばすことが宗教々育であると申上げる方が適當であります。

それに就て先ず「幼児の宗教性の内容」について申上げ、それから教養性を申上げることにいたしましよう。

(一) 幼児の宗教性の内容

幼児期に現はれて来る宗教性の内容は、神秘心と感謝心と信赖心の三つであると普通に考えられて居りますが、私は敬虔心と憧憬心と感謝心と信赖心の四つに分ける方がよいと思ひます。

(一) 敬 虔 心

敬虔心と申しますのは我を支配する超自我的なものを感ずる心で、幼児の力や知能や工夫では抗争の出来ない、却てそれを素直に従う方が安全でもあり、幸福でもあるといふ「我以上のもの」の支配や守護を喜ぶ心をいうのであります。

この教育は幼児期から始むべきもので「脱線的行動は許さ

れないと」「我まゝは通らぬこと」「善惡の區別はゆがめられぬこと規定には必ず服従せねばならぬこと」「希望するところに拘らず、服従せしめられることさえあること」……などによつて自我以上の權威があり、守られねばならぬレールがあることを氣づいて「敬虔心の芽」が出て來るのであります。

幼兒期になりますと社會現象や、自然現象が彼等の銳敏な五官を刺戟しますので、「不思議なこと」「珍らしいこと」「驚き呆れること」が多くなり、恐れたり、避けたりするともあれば、又憧れたり、求めたり、することもあり、更に深くさぐり知りたい欲求も生れ、求知心や好奇心も盛んになりますが、然し神祕の扉は開いても開いても次々にありますので、その錯綜した氣持の中から敬虔心や憧憬心が湧き立つてぐるのであります。

特に朝日夕日の眺めや、夕焼空の光景や、青空高く突き立つた山や、星空や、果しも知れぬ大海原などに接しますと、いざなるような驚異を感じ、又虫花魚鳥のやさしい生態を見ては友愛を感じますが、それでも小さな理知では計りきれぬ様々の問題にぶつかつて茲に矢張り敬虔な心が強くなつてくるのであります。

(二) 憧 憶 心

憧憬心と申しますのは、小さな現實の自分に満足しないで、むしろ大きなものを夢見ていく心で、全きもの、聖きもの、尊きもの、麗しきものを遙かに望んで追し求める心の現

われであります。

特に幼兒は豊富な想像力を持つて居りますので、興味のある楽しいお話を聽きますと、いつの間にかお話の中心人物となり、第三者でなく第一者になつて嬉しい満足感に充たされるのであります。でありますから、神の子キリストの物語を聽きますと、いつの間にかキリストの如き自分を想像して、さま／＼の奇跡や、愛の行爲などの實行者となり、又群衆の前に立つて權威をもつて神の言葉を語る偉大なる人物になります。ところがすぐ又現實の無力な我に歸つて空想は消え失してしまひますが、今度は又すがたを變えて「切なる願望」としてキリストの如くあらまほしと追い求めるのであります。

斯うして幼兒は「弱小を强大に」「不自由を自由に」「無知無能を全知全能に」「不足を充足に」「不完全を完全に」したい望求が旺盛なもので、これを正しく導くことによつて自信をもつて樂觀的に努力する性格も出來、一步／＼補償しつゝ進歩し向上するようになるのであります。

(三) 感 謝 心

感謝心と申しますのは、最初母の恩愛を感受することから湧き起るもので、それから周囲の家族の恩愛を感受して「有難い」という「禮心」が次第に育つのであります。それから子供の全感覺を喜ばせる周囲の一切の事物に對して「有難い」と思うようになり、遂には萬物を養い育て保ち守り給う神に對してお禮心を向けるようにならなければなりません。

無論幼児期は利己的でありますので、自分が充たされるのでなければ「お禮心」は湧きません。でありますから最初は

「たゞ物、着物を下さる神様が」有難いのであります。けれども幼兒の愛が父母兄弟お友達に廣がるに連れて、それ等の人々をお守り下さる神にお禮心を向けるようになり、更に自分の愛する小鳥や花のためにも之を育てやしない給う神にお禮心を向けるようになるのでありますから、その生活が廣くなるにつれて感謝心も廣がるのであります。

それから注意すべきことは、自分を眞實に愛して下さる父や母が、自分の小さな親切心を認めて「有難う有難う」と感謝の意を現はして下さる時に、幼児は性格的に感謝心の豊かな人となるのでありますから、「子供の恩を親が着る」ことが最も大切な事であります。

それから大切なことは恩に對して報いをする習慣を養うべきことで、言葉でも、行為でも、品物でも明白にその意志を表示するように掛けねばなりません。……宗教の極致は神の恩寵を感受して之に應答することで、その習慣を幼児期から養い育てたいのであります。

(四) 信 賴 心

信賴心と申しますのは、自分を全く依託して安心していられる性情で、之も最初に母との交りに於て修得することは申すまでもありません。そして愛の手に己を任せる満足感が即ちそれであると理解してよいのであります。

これがやがて周囲の人々を信じたよつて楽しい社會生活を

營むようになり、又あらゆる事物に對しても友情を感じて何時も「善惡を向けるようになります。

斯うした性情に富んで居りますと、神に對しても直ぐその「ふところ」に飛び込んで行きます。そして今度は神の「ふところから人を見、社會を見、自然界のすべてを見ますから、神が愛し給う如く一切を愛し、神が變い給うものに對しては又彼も變うるようになります。

信賴心の教養も、親や教師が先ず彼を信賴して彼の人格を尊重し、又彼の力量に敬意を拂い、飽くまでも彼に奉仕を願うようになることが大切であります。——即ち彼をして自分に依存せしむるよりも自分が努めて彼に依存することが最もよい道であります。

神も必ず、彼の内にある長所——とりえ——を見つけ、それを伸ばして大なる業に役立て給うであります。神の方からの信賴が拙劣な我が身にかけられていくことが解つたら、益々神に對して全幅の信賴をさゝげて神の側に身を置いて働くようになります。

(二) 宗教教育の要領

(一) 彼の暗示性を尊重せよ

幼児は理解力は劣つていますが、しかし感受力は非常に旺盛であります。英國のウイルソン女史は「保姆の精神の亂れが幼児に反映して、喧嘩や怪我が多くなり、すべてが全く無秩序になつた事實」を述べて居ますが、それはたしかにそ

の通りであります。

感情は傳染する——という言葉の通りに、指導者の感情がそのまま幼児に傳染するのであります。どんなに體裁をつくるても、その胸の内の心情が幼児に大きな影響を及ぼすことは確かであります。それですから宗教々育に於ては特に指導者自身の信仰内容が大切なのであります。即ち親しく神と交り、神に聞き、神に導かれて、喜びに充たされていふことと、それから子供のために神に祈り、神に代つて子供を愛し、飽くまでも祝福してやまざる熱意があることを必要とするのであります。

(二) 示範の教育

幼兒の模倣性は、感受性と共に指導者の生活を無條件吸収する力であります。「幼兒は母の崇めるものを愛め、母の慕うものを慕い、母の仕えるものに仕える」という言葉は確實な眞理で、指導者の信仰生活そのものが幼兒の信仰生活を育成し、且つ發展せしめるのであります。

(三) 環境を宗教的にせよ

宗教的な雰囲気の中に育つ子供は、自然に宗教的に育つて参ります。見るとこらの繪畫、聞くとこらの音樂、神と本當に交つてゐる眞實な禮拜、そして指導者の敬虔な態度、その他宗教的感覺が不用意の間にも自然に流れ出する環境であれば、幼兒は自然に神の祟るべきこと、慕うべきこと、又仕えることの當然なことを悟つて参ります。

(四)

子供はお話を大好きであります、お説教は大嫌いであります。でありますから教話をするにも童話の形をとつて、喜びのうちに自然にその要點を悟らせるように工夫せねばなりません。子供の方からお話を待ちがれるようになれば、子供は無條件にその教えを受容れて、段々に生活に表わすようになるものであります。此の意味に於て指導者は「話術の研究」が必要であります。

(五) 禮拜生活の様子

幼児期の子供にも矢張り「禮拜の躰け」は必要であります。が然しその形式は單純でなければなりません。厳格に過ぎると幼兒は却つてそれを遁れようとし、反抗心さえ出来て参ります。——そらかと云つて眞面目さを缺いてはなりません。神の前に出でいる感じを深くさせつゝ、共にぬかづくことが必要であります。

(六) そ
れ
他

權威の中心はあくまでも神であつて、先生ではあります。それでから先生が敵対的な態度で司會すれば、子供も自然に敵対的な態度をするようになります。

祈りの生活を継けよ。（最初は天の祈り稱えられてゐる神よと心のうちで簡単に呼びかける「思念」だけでも結構であります。

1・それから食前の祝りの如き單純に發展段々に發達させることがよいのであります。

2・謳美生活を獎勵せよ。(神をほめたゝ元の歌を多く採用)

して、宗教情操を豊かにすべきであります。)

3・フレーベルの「愛撫の歌」の如きは「子供を神へ、神

を子供へ」の精神が充ち満ちて居りますので採用するに最も

よきものであります。

4・奉仕生活を競けよ。(神を愛する者は、隣人を愛する

——という聖書の教訓を生活に表わさせるお稽古が必要であります。)

5・聖書に對する愛清心を養へ。(聖書を世界一の御本として尊敬せしめ、聖書一巻で偉大なる人物となつた人々の物語りをして、他日聖書を愛護する熱望を湧き立たせることが大切であります。)

(三) 保育室での管理

- 1・まず静めよ
- 2・注意せしめよ
- 3・神の御支配下に置け(祈り)
- 4・聽かせよ(教説)
- 5・歌わせよ(聖歌)
- 6・見せよ(情景・繪畫・實物・黒板畫・繪ばなし・地圖・幻燈・映畫)
- 7・表現させよ(實際的奉仕に用うる成作・童謡・詩・お話の創作・戯曲化)
- 8・手工させよ(材料無盡版)
- 9・彼にも聽け(彼の意見や経験や感想などを謙遜になつて聽け)

憲法と教育基本法における宗教教育
10・幾つかのグループに分けて自治生活をさせよ
て聽け)

憲法第二十條に
『信教の自由は、何人に對してもこれを保障する。いかなる宗教團體も、國から特權を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。何人も、宗教上の行為、説教、儀式又は行事に參加することを強制されない。國及びその機關は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。』
とある。
この精神をうけて、教育基本法第九條に
『宗教に關する寛容の態度及び宗教の社會生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。國及び地方公共團體が設置する學校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。』
とある。

憲法は國民の権利及び義務という點から、基本的人権にもとづいて信教の自由を保障したのであり、教育基本法は、宗教教育の重要性を確認し、その正しい在り方と方向を示したものである。特定の宗教教育を目的とする特定の(學校教育法によらない)學校においては別であるが、その他の學校(幼稚園を含む)では、この教育基本法を守らなければならぬ。